

# 枚方市茄子作土地区画整理準備組合

## まちづくり通信

**第12号**

■令和6年12月発行

### 組合設立認可申請書の提出

土地区画整理事業に係る、定款及び事業計画の同意率が認可要件の2/3以上となったので、令和6年12月6日（金）に、枚方市長に組合設立認可申請書を提出いたしました。同意率は以下のとおりです。（令和6年12月6日時点）

人数比：所有権81.6%、借地権80.0%、面積比（所有権+借地権）：77.1%

※土地区画整理法では、定款及び事業計画について、施行地区となるべき区域内の宅地の所有権を有する全ての者、借地権を有する全ての者のそれぞれ2/3以上の同意、また、それぞれ同意した者が所有する地積（所有権+借地権）についても2/3以上でなければならないと規定されています。

今後のスケジュールとしては、2月下旬頃組合設立認可、3月下旬頃に組合設立総会開催の予定です。引き続き本事業へご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 土地区画整理組合設立後の耕作について

まちづくり通信第10号（令和6年7月発行）にて、令和6年度内で耕作を終えていただくようご協力のお願いをしております。原則はこれまで同様に休耕へのご協力をお願いしておりますが、耕作継続を希望するご意見を伺っていること、また組合設立後すぐに埋蔵文化財本掘調査や造成工事等に着手しない箇所があることを勘案し、事業の推進に支障がないと認められる場合に限り、耕作を許可する制度を設けました。詳細は同封の「土地区画整理組合設立後の耕作について」をご確認ください。

### 土地利用現況調査に伴う土地の立入について

土地利用現況を把握するため、現況調査を実施いたします。皆様の土地に立ち入らせていただくことがございます。土地立入時は一言お声がけいたしますので、ご理解とご協力賜りたくよろしくお願いいたします。

調査期間：

令和6年12月18日～12月19日（予定）  
（天候により調査日の変更あり）

調査範囲：右図赤枠の範囲



### 閉所日のお知らせ

年末年始期間中の閉所日は以下のとおりです。

閉所日：令和6年12月27日（金）～令和7年1月5日（日）

### 皆様へのお願い

準備組合が検討する土地区画整理事業予定区域内に所有されている土地や建物等に関する権利について、以下に該当する異動が生じるときは、問合せ先までお知らせください。

#### 【事前届け出事項】

- (1)土地の賃貸、買取りの申し入れをしようとする場合及び譲渡しようとする場合
- (2)土地利用の変更、建築物・工作物の建設又は解体、除却を予定する場合

#### 【一般届け出事項】

- (1)氏名もしくは名称又は住所に変更があったとき
- (2)法人会員にあっては、その代表者の氏名又は主たる事務所の所在地に変更があったとき
- (3)土地等の権利関係に異動があったとき

**【問合せ先】** ご意見、ご質問、個別のご相談など、お気軽にお問い合わせ下さい。

〒573-0071 枚方市茄子作4丁目3-10 TEL : 072-894-7833 FAX : 072-894-7834

枚方市茄子作土地区画整理準備組合 事務局 (事務局長 岩城、担当 石山)

発行責任者：理事長 岡市敏治